

「とよはし公共建築学生チャレンジコンペティション」実施要綱

1. 事業の目的

豊橋市における実際の公共施設整備を題材とした学生コンペティションを実施するとともに、コンペティションで選考された学生が、自らのアイデアを実現する施設整備の事業プロセスに参加する機会を提供する。

本事業の実施を通し、建築を目指す若者の将来の夢と、本市の公共営繕に対する関心を育むことを目的とする。

2. 事業の名称

本事業の名称は「とよはし公共建築学生チャレンジコンペティション」とする。

3. 事業の内容

本事業は「新吉保育園移転整備事業（以下「施設整備事業」という。）」と連携して次の事業等を行う。

3. 1 学生コンペティションの開催

市は、施設整備事業に有効な建築計画に関するアイデアを募集し、優秀なアイデアの提案者を選考するため、学生を対象としたコンペティション（以下「学生コンペ」という。）を開催する。

学生コンペの募集及び審査に関する必要な事項は、別途「とよはし公共建築学生チャレンジコンペティション募集要項」「同審査委員会設置要綱」に定める。

3. 2 建築計画検討ワーキング会議による学生の公共施設整備事業への参画

市は、学生コンペにより選考された建築計画に関するアイデアの提案者に、施設整備事業における建築の企画・設計段階に参加する機会を提供し、活動を支援するため「建築計画検討ワーキング会議（以下「ワーキング会議」という。）」を設置する。

ワーキング会議の設置に関し必要な事項は、別途「とよはし公共建築学生チャレンジコンペティション 建築計画検討ワーキング会議設置要綱」に定める。

3. 3 アドバイザーの設置

本事業の企画に関する監修・助言等のほか、学生コンペへの参加からワーキング会議での活動を通じた学生に対する技術的な支援等を行うため「アドバイザー」を置く。

アドバイザーの設置に関し必要な事項は、別途「とよはし公共建築学生チャレンジコンペティション アドバイザー設置要綱」に定める。

4. 関係団体等との協働

本事業の実施に際しては、関係団体等との協働により事業効果の向上を図る。

4. 1 愛知建築士会との協働

(1) 学生コンペの企画・運営・広報等に関する協力

- ① 愛知建築士会（以下「建築士会」という。）が設置する学生コンペ委員会等の既存ノウハウ、人脈等の提供。
- ② 学生コンペの選考会における支援。

(2) 建築士会が実施するイベント等における連携

- ① 建築士会豊橋支部が開催するイベント等における連携企画の実施、広報連携等。
- ② 施設整備事業に関連する事例見学会など、本事業に参加する学生に有益な公益事業等の実施。

4. 2 大学、その他の団体等との協働

大学、高校、企業、その他の団体等が実施する公益事業等、本事業の目的と連携が可能な者との積極的な協働を図る。

5. その他

その他、本事業の実施に関し必要な事項は別途定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。